

令和4年5月19日

報道関係者各位

大阪府茨木市

新型コロナワクチンの使用期限切れに伴う廃棄について（モデルナ社製）

茨木市へ国から供給されましたモデルナ社製ワクチンについて、下記のとおり、使用期限が到来するため、廃棄することとなりました。

記

1 廃棄の内容

使用期限切れ（製造から9か月経過するため）

2 内容詳細

- ・国から本年1月27日及び2月17日に供給されたモデルナ社製ワクチンについて、それぞれ5月23日（362バイアル、5,430回分）、5月25日（978バイアル、14,670回分）に使用期限を迎えるため、合わせて1,340バイアル、20,100回分を廃棄するものです。
- ・1月27日供給分につきましては、ワクチンを希望した時点（昨年12月時点）で国、府の大規模接種の実施が未確定であったこと、また、2月17日供給分につきましては、モデルナ社製ワクチンを活用した接種間隔の前倒しの要請があったことを受け、モデルナ社製ワクチンの確保に努めましたが、結果的に国・府の大規模接種が行われたことやファイザー社製ワクチンを希望される方が多かったため、今回の廃棄に至ったものです。

3 対応

- ・使用期限を超過する予定のワクチンについては、超過後、他の使用期限のワクチンと混同しないよう、廃棄をいたします。

---

【本件に関する問合せ先】 健康づくり課長 電話：072-625-6685